

給食調理業務等委託事業・優先交渉権者の決定について

東陽中学校及び真備学校給食共同調理場の給食調理業務等について、令和3年4月1日から5年間の民間委託を行うことに伴い、令和2年12月16日（水）にそれぞれ公募型プロポーザル方式による業者選定審査を実施した結果、次のとおり優先交渉権者を決定いたしました。

1 東陽中学校

(1) 優先交渉権者

株式会社 ジーエスエフ （東京都新宿区西新宿3-20-2）

(2) 審査結果

順位	提案者名	得点(500点満点)	区分
1位	(株)ジーエスエフ	411点	優先交渉権者
2位	A社	380点	
3位	B社	326点	
4位	C社	259点	

2 真備学校給食共同調理場

(1) 優先交渉権者

株式会社 東洋食品 （東京都台東区東上野1-14-4）

※倉敷中央学校給食共同調理場の現委託業者

(2) 審査結果

順位	提案者名	得点(500点満点)	区分
1位	(株)東洋食品	415点	優先交渉権者

※1者のみ応募

3 今後の流れ

優先交渉権者と詳細な協議を行い、2月には契約を締結する見込み。